

2 職員の給与及び職員数の状況

2の1 総括

(1) 人件費の状況（平成27年度普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成28年3月末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成26年度の人件費率
平成27年度	人 59,120	千円 30,068,467	千円 586,210	千円 3,857,654	% 12.8	% 14.0

(注) 人件費には、市職員給与及び市長等特別職、議会議員、各種委員会に支給される報酬、共済費(民間での社会保険料事業主負担分)を含んでいます。

(2) 職員給与費の状況（一般会計決算）

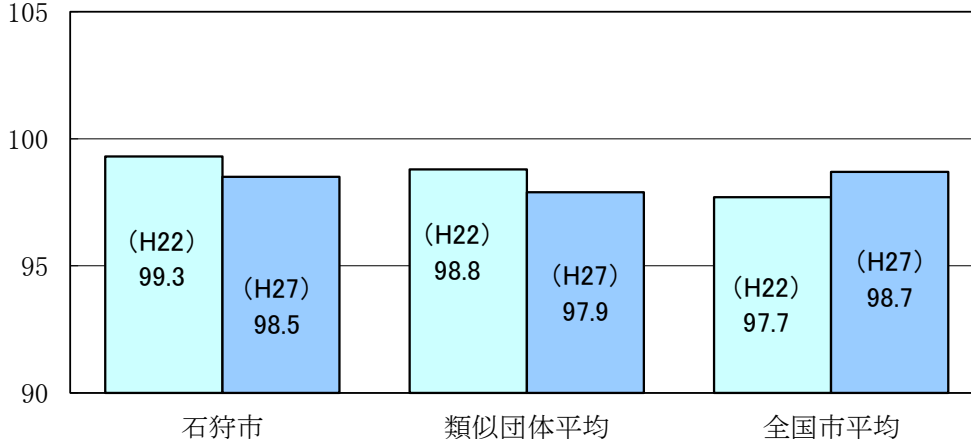
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成26年度	人 401	千円 1,575,954	千円 399,799	千円 588,442	千円 2,564,195	千円 6,395
平成27年度	人 398	千円 1,573,415	千円 375,067	千円 586,799	千円 2,535,281	千円 6,370

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

(指数)



(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示したものです。

2の2 一般行政職給料表の状況（平成28年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給料月額	140,100 円	190,200 円	226,400 円	259,900 円	286,200 円	317,000 円	361,300 円
最高号給の 給料月額	246,100 円	303,000 円	360,800 円	384,600 円	392,800 円	409,000 円	443,700 円

2の3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
石狩市	43.70 歳	333,200 円	425,950 円
			370,087 円
国	43.50 歳	334,283 円	408,996 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
 3 国の値は、平成27年4月1日現在における職員の平均を使用しています。

②技能労務職

区分	公務員					民間			備考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
石狩市	56.50 歳	2	359,400 円	381,000 円	381,000 円				
うち用務員	56.50 歳	2	381,000 円	381,000 円	381,000 円	用務員	54.60 歳	200,300 円	1.90
北海道	52.20 歳	283	337,790 円	369,457 円	360,025 円				
国	50.20 歳	2,994	289,141 円	- 円	328,318 円				
類似団体	50.00 歳	32	317,404 円	355,113 円	338,663 円				

- (注) 1 石狩市の「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 北海道の「平均給料月額」の値は、平成27年4月1日現在における職員の基本給の平均を使用しています。
 3 国の「平均給料月額」の値は、平成27年4月1日現在における職員の基本給の平均を使用しています。
 4 類似団体の「平均給料月額」の値は、平成27年4月1日現在における職員の基本給の平均を使用しています。
 5 民間データは、賃金構造基本計画調査において公表されているデータを使用しています。（平成24年から平成26年の3ヶ年平均）
 6 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 7 「平均給与月額(A)」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区分	石狩市		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	176,700 円	190,200 円	176,700 円	190,200 円
	高校卒	144,600 円	154,300 円	144,600 円	154,300 円
技能労務職	高校卒	144,600 円	154,300 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

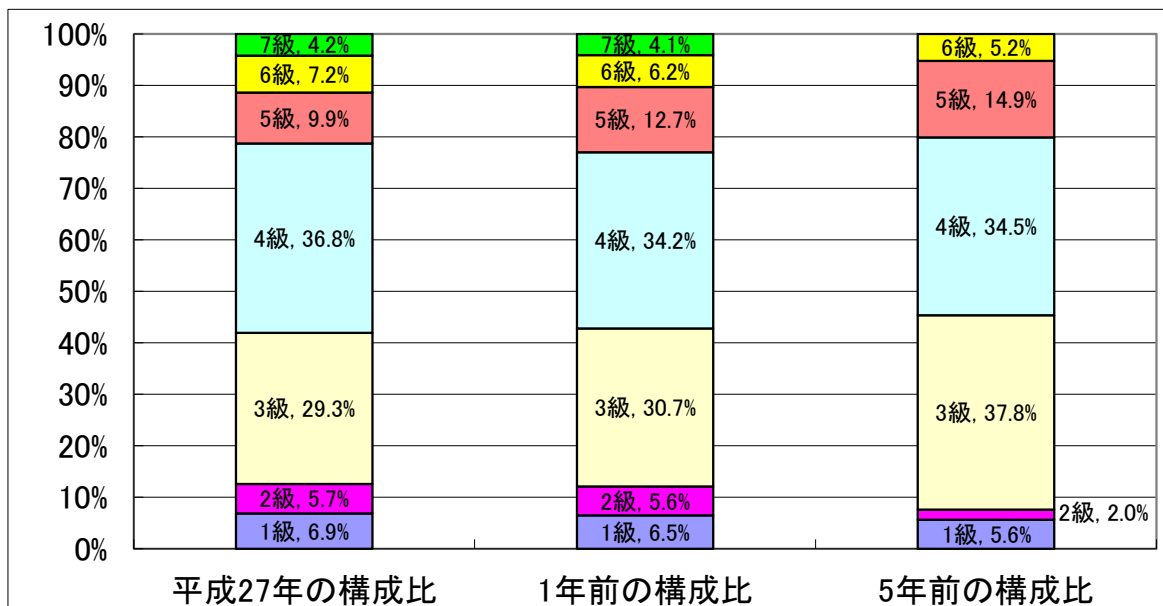
区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	274,300 円	332,500 円	368,200 円
	高校卒	250,800 円	268,800 円	330,500 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円

2の4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	23 人	6.9 %
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	19	5.7 %
3 級	主任の職務	98	29.3 %
4 級	主査又は係長の職務	123	36.8 %
5 級	①課長の職務②行政委員会の事務局次長の職務③議会事務局次長の職務④出先機関の長の職務⑤主幹の職務	33	9.9 %
6 級	①部次長の職務②困難な5級の①～④の職務	24	7.2 %
7 級	①部長の職務②議会事務局長の職務③行政委員会の事務局長の職務	14	4.2 %

- (注) 1 石狩市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成26年4月から給料表7級制を導入しています。

(2) 昇給への勤務実績への反映状況

昇給に係る勤務実績の反映は、勤務実績に基づき昇給区分を決定している。

昇給区分及び昇給号俸数は次のとおりである。

区分	昇給号俸数	
	高齢層職員以外の職員	高齢層職員
勤務成績が良好である職員	4号俸	2号俸
勤務成績がやや良好でない職員	2号俸	1号俸
勤務成績が良好でない職員	0号俸	0号俸

2の5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

石 狩 市	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,442 千円	1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,614 千円	—
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.6 月分 (0.75) 月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.70) 月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

石 狩 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%～45%)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%～45%)		
1人当たり平均支給額		8,302 千円	20,430 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成28年4月1日現在）

支給実績(平成27年度決算)		3,307 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		472 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
札幌市	3 %	2 人	3 %
宮城県名取市	3 %	1 人	3 %
東京都特別区	18 %	4 人	18 %

(4) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績(平成27年度決算)		1,645 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		63 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)		5.9 %	
手当の種類(手当数)		9 種類	
手当の名称	主な支給対象職員等	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等徴収業務手当	納税課・国民健康保険課	市税等の徴収業務	日額200円
社会福祉業務手当	福祉総務課	生活保護に関する現業業務	日額300円
野犬捕獲作業等手当	都市整備課 ごみ・リサイクル課	犬、猫その他の動物の死体の収集は又 運搬業務	1件400円
	北石狩衛生センター	犬の死体焼却業務	日額400円
行旅死亡人取扱手当	福祉総務課	行旅死亡人収容等業務	1件3,000円
防疫作業手当	保健推進課・農林水産課	伝染病の患者等の防疫措置業務	日額400円
放射線取扱手当	診療放射線技師	エックス線その他の放射線に関する業務	日額250円
特殊現場作業等手当	下水道課	下水道管路施設内の点検、清掃業務	日額300円
	北石狩衛生センター	し尿処理業務、ごみ処理業務	日額350円
道路上作業手当	都市整備課	道路維持修繕作業業務	日額300円
災害派遣業務手当	全職員	国又は他の地方公共団体の要請に基づ く災害復旧等業務	日額2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	150,613 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	459 千円
支給実績(平成27年度決算)	142,702 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	477 千円

(6) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)
扶養手当	①配偶者13,000円 ②配偶者以外の扶養親族1人6,500円 ③満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		52,523 千円	202,012 円
住居手当	①借家などの場合(家賃12,000円を超える者が対象)は、家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ②自宅の場合は、月額4,000円を支給	異なる	①借家などの場合は、石狩市と同じ ②自宅の場合は、支給無	33,971 千円	112,116 円
通勤手当	①自動車等使用者には、距離に応じて2,400円から32,000円の範囲内で支給 ②交通機関利用者には、1月定期券等の実費額を支給	異なる	①自動車等使用者には、距離に応じて2,000円から24,500円の範囲内で支給 ②交通機関利用者には、6月定期券等の実費額を支給	24,736 千円	70,473 円
管理職手当	①部長相当職75,700円 ②部次長相当職64,200円 ③課長相当職56,200円	異なる		50,773 千円	686,122 円
寒冷地手当	11月～3月(5か月間)支給で ①世帯主で扶養親族のある職員 月額23,360円 ②その他の世帯主である職員 月額13,060円 ③その他の職員 月額8,800円	同じ		32,623 千円	76,941 円

2の6 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区分	給料	月額	等
給料	市長	920,000 円	
	副市長	735,000 円	
	常勤監査委員	590,000 円	
報酬	議長	439,000 円	
	副議長	383,000 円	
	議員	336,000 円	
期末手当	市長	(平成28年度支給割合)	
	副市長	3.20 月分	
	常勤監査委員		
	議長	(平成28年度支給割合)	
退職手当	副議長	3.20 月分	
	議員		
	市長	(算定方式)	(支給時期)
	副市長	920,000円×20.504(任期4年の支給割合)	任期終了後
常勤監査委員	735,000円×12.936(任期4年の支給割合)	任期終了後	
	590,000円×10.472(任期4年の支給割合)	任期終了後	

2の7 職員数の状況

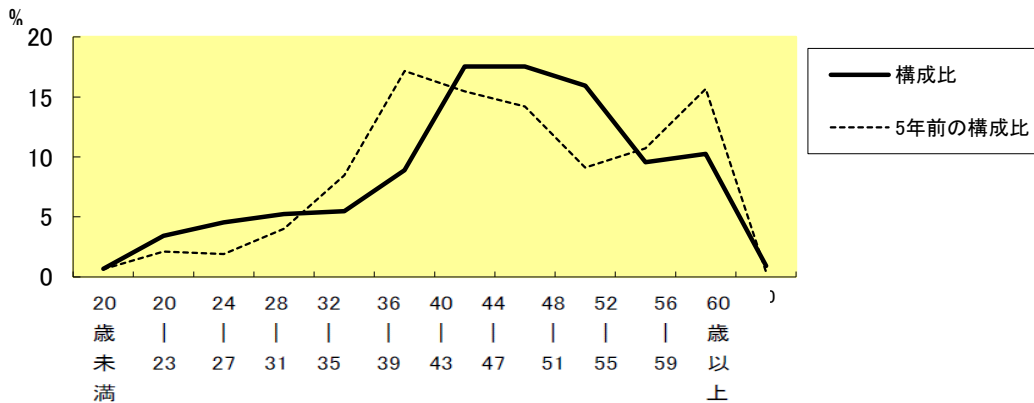
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年増減数(人)	主な増減理由
		平成27年	平成28年		
一般行政部門	議会	4	4	0	
	総務	114	108	-6	欠員不補充
	税務	34	30	-4	欠員不補充
	労働				
	農林水産	18	19	1	体制強化
	商工	10	11	1	体制強化
	土木	34	34	0	
	民生	72	73	1	体制強化
	衛生	47	45	-2	欠員不補充
	小計	333	324	-9	
特別行政部門	教育	52	52	0	
	警察				
	消防				
	小計	52	52	0	
公営企業等会計部門	病院	7	7	0	
	水道	17	18	1	体制強化
	交通				
	下水道	9	9	0	
	その他	29	29	0	
	小計	62	63	1	
合計		447	439	-8	
		[595]	[595]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	3人	15人	20人	23人	24人	39人	77人	77人	70人	42人	45人	4人	439人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門別	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	348人	343人	342人	338人	333人	324人	▲24人 (▲6.9%)
教育	55人	56人	55人	55人	52人	52人	▲3人 (▲5.5%)
普通会計	403人	399人	397人	393人	385人	376人	▲27人 (▲6.7%)
公営企業等会計	71人	69人	65人	61人	62人	63人	▲8人 (▲11.3%)
総合計	474人	468人	462人	454人	447人	439人	▲35人 (▲7.4%)

2の8 公営企業職員の状況

(1) 石狩市水道事業

① 職員給与費の状況

ア 平成27年度決算

区分	総費用	純損益又は実質収支	職員給与費	総費	(参考)
	A		B	B/A	平成26年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
収益的支出	1,846,524	127,290	72,137	3.91	2.60
資本的支出	867,631	-	49,976	5.76	5.73

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
石狩市水道事業会計	47.5 歳	327,536 円	531,085 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

石狩市水道事業会計		石狩市(普通会計)	
1人当たり平均支給額(平成27年度)		1人当たり平均支給額(平成27年度)	
1,454 千円		1,442 千円	
(平成27年度支給割合)		(平成26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.6 月分	2.6 月分	1.6 月分
(1.45) 月分	(0.75) 月分	(1.45) 月分	(0.75) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (平成28年4月1日現在)

石狩市水道事業会計			石狩市(一般職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置(2%~45%)			・定年前早期退職特例措置(2%~45%)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	8,302 千円	20,430 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当 (平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)	5 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	1,500 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)	10.0 %	
手当の種類(手当数)	2 種類	
手当の名称	主な支給対象職員及び支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道料金等徴収業務手当	水道料金等の徴収業務に従事した職員	日額200円
現場危険作業手当	石狩河口橋添架水道管調査作業に従事した職員	1回1,500円

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	6,066 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	303 千円
支給実績(平成27年度決算)	8,046 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	503 千円

オ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の制度 と異なる内容	支給実績(平成27 年度決算)	支給職員1人当 たり平均支給年 額(平成27年度 決算)
扶養手当	①配偶者13,000円 ②配偶者以外の扶養親族1 人6,500円 ③満16歳の年度初めから満 22歳の年度末までの子1人 につき5,000円加算	同じ		3,577 千円	275,154 円
住居手当	①借家などの場合(家賃 12,000円を超える者が対象) は、家賃の額に応じて27,000 円を限度に支給 ②自宅の場合は、月額4,000 円を支給	同じ		1,068 千円	71,200 円
通勤手当	①自動車等使用者には、距 離に応じて2,400円から 32,000円の範囲内で支給 ②交通機関利用者には、1月 定期券等の実費額を支給	同じ		918 千円	61,215 円
管理職手当	①部長相当職75,700円 ②課長相当職56,200円	同じ		2,257 千円	752,400 円
休日勤務手当	支給割合100分の135	同じ		42 千円	14,154 円
寒冷地手当	11月～3月(5か月間)支給 で、①世帯主で扶養親族の ある職員 月額23,360円 ② その他の世帯主である職員 月額13,060円 ③その他の 職員 月額8,800円	同じ		1,802 千円	100,128 円